中3 公民 問題（人権と政治） 一問一答（20問）　版N

なまえ：＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿　　日づけ：＿＿＿＿＿＿＿

問いの答えを、右の欄に書きましょう。

(1) 自分の生き方や生活のしかたを、自分の意思で決める権利を何というか

(2) 裁判を受ける権利や、国に損害の賠償を求める権利など、人権が侵されたときに国に救いを求める権利を何というか

(3) 『法の精神』で権力を分けるしくみをとなえた、フランスの思想家はだれか

(4) 1948年に国際連合で採択された、各国が守るべき人権の基準を示した宣言を何というか

(5) 人権が制限されることがある、社会全体の利益を意味する憲法の言葉を何というか

(6) 日本とアメリカが結んでいる、日本の防衛などについての条約を何というか

(7) 日本国憲法で、天皇の地位は日本国と日本国民統合の何と定められているか

(8) 核兵器を「持たず、つくらず、持ちこませず」という日本の方針を何というか

(9) 刑事裁判で、罪を犯した疑いのある人を被告人として裁判所に訴える人を何というか

(10) 毎年1回、1月に召集され、主に次の年度の予算を審議する国会を何というか

(11) 判決に不服があれば上級の裁判所に訴えることができ、一つの事件で3回まで裁判を受けられるしくみを何というか

(12) 内閣総理大臣と国務大臣の全員が、そろってその職をやめることを何というか

(13) 日本国憲法第41条で、国会は「国権の最高機関」であり、国の何であると定められているか

(14) 法律や命令などが憲法に違反していないかを、裁判所が判断する権限を何というか

(15) 住民税や固定資産税など、地方公共団体が集める税を何というか

(16) 選挙で、落選した候補者に投じられた票を何というか

(17) だれがだれに投票したかを、ほかの人に知られないようにするという選挙の原則を何というか

(18) 地方議会が、法律の範囲内で定める、その地方公共団体だけに適用されるきまりを何というか

(19) 利益を目的とせずに、福祉やまちづくりなどの社会貢献活動を行う民間の団体を何というか

(20) 一定の年齢以上のすべての国民が、財産や性別に関係なく選挙権を持つという選挙の原則を何というか